

リモニス

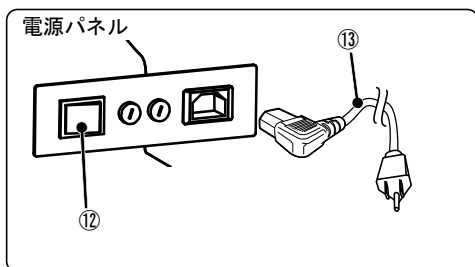
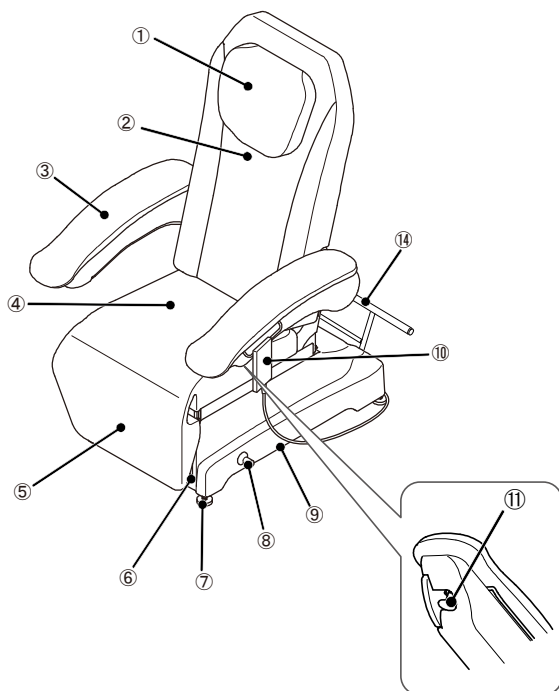
【形状・構造及び原理等】

1) 作動原理

本製品は、医療施設内に装備している商用電源に電源コードで接続し、電力の供給を受ける。ハンドスイッチおよび本体昇降スイッチの操作により電動モーターが働き、関連部品を動作させることにより背もたれ・レッグレストの角度を調節および本体の高さを調節させることができる。

* 2) 外観図

本製品は、⑭が付属されたキャスターユニットタイプと付属されていない標準タイプがあります。



- ①枕 ②背もたれ ③手すり ④シート ⑤レッグレスト
⑥伸長レッグレスト ⑦アジャスター ⑧本体昇降スイッチ
⑨ベース ⑩ハンドスイッチ ⑪手すりロック解除ボタン
⑫電源スイッチ ⑬電源コード
⑭キャスターユニット (キャスターユニットタイプのみ付属)

3) 機器の分類

- ①電撃に対する保護の形式による分類：クラスⅠ機器
②電撃に対する保護の程度による分類：B形装着部

4) 電気的定格

- ①定格電圧：AC100V
②電源周波数：50/60Hz
③電源入力：230/230VA

5) 機器の仕様

- ①背もたれの角度調節(電動モーター式)
②レッグレストの角度調節(電動モーター式)
③本体の高さ調節(電動モーター式)
④手すりの跳ね上げ(手動式)

〈動作保証条件〉

下記の条件にて使用すること。(但し、結露しないこと)

温度…10℃～40℃

湿度…10%～90%

気圧…700hPa～1060hPa

【使用目的又は効果】

本製品は、診療室などで使用し、患者の診療および処置に使用することを目的とした電動モーター式の診療・処置用椅子である。

【使用方法等】

〈設置方法〉

- ・本製品は、必ず平らで丈夫な床の上に設置する。
床面が5°以上傾いている場所へ設置すると本製品が転倒するおそれがある。
- ・壁際に設置する場合、本製品をベッド状態にして壁から離して設置する。

機器の詳細な設置方法は付属の取扱説明書「設置」の項を必ず読むこと。

〈使用方法〉

- ①本製品は電源スイッチを入れて使用する。
②本製品の操作はハンドスイッチまたは本体昇降スイッチで行う。手すりは手動で操作する。
③本製品への乗り降りは、本体を下限位置まで下げ、椅子状態のときに行う。
④診断・処置終了後は電源スイッチを切る。

機器の詳細な操作方法および使用方法については
付属の取扱説明書「操作方法」の項を必ず読むこと。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 1) 患者および使用者の手・指・身体・衣服の一部を機器の可動部や可動部の周辺に近寄らせないこと。
- 2) 機器周辺に、患者以外（特に小児など）を近づけないこと。
やむを得ず、患者以外を近づける場合、機器の操作中は、患者以外の安全にも考慮すること。
- 3) 本製品は出荷時に消毒・滅菌などがされていないので、使用前に清掃を行なうこと。
- 4) お手入れ方法は取扱説明書に従って実施すること。
- 5) 他の医用電気機器と併用する場合、電磁的影響による不正確な動作が発生することがないか使用前に確認すること。

* 【保管方法及び有効期間等】

〈耐用期間〉

- ・本製品の耐用期間は、日常点検を適切に実施した場合に限り10年間です。〔自己認証（当社データ）による〕

* 【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項〉

保守点検には日常点検と定期点検があります。

・日常点検

詳細については取扱説明書の「保守点検」の項に記載しています。日常点検内容を確認し、必ず実施してください。

点 検 頻 度	
始業前	設置状態の確認
	電源スイッチの確認
	ハンススイッチを操作したときの作動確認
	本体昇降スイッチを操作したときの作動確認
	背もたれ・レッグレスト・本体の確認
	感染症等の予防のため使用前に清掃を行う
始業前/終業後	外観の確認

・定期点検

使用頻度に合わせて機能低下や消耗する部品、部位がありますので、1年に1度を目安にした定期点検による保守（消耗品交換を含む）と、安全性確認を推奨します。
定期点検の内容に関しては取扱店または直接当社にご連絡ください。

〈業者による保守点検事項〉

業者による保守点検（定期点検）を実施するときは当社または当社の指定する業者、若しくは修理業者などの適切な資格者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

タカラベルモント株式会社

TEL : 06-6212-3620

販売業者

本製品には取扱説明書がありますので、必ず確認してください。